

事務事業名	国民健康保険特別会計その他一般会計繰出金 ☐ 実施計画事業		所属部局	市民部		単位番号	4077			
			所属課室	国保年金課		課長名	中村博明			
			所属担当	国民健康保険		担当者名	内田一也			
基本政策	基本計画体系 IV 18 31	快適で心のかよいあう都市づくり 健康づくりの推進 保健・医療の推進	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
			01	一般	03	01	01	03	005	
政策										
施策										
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	国民健康保険法						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 ○その他一般会計繰出金事務 事務費、県老人医療費増波及分、窓口無料化医療費増波及分		事業費の主な内訳 (22年度)							
			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)							
			国民健康保険繰出 101,593							
			計 101,593							

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	国民健康保険特別会計へ繰出
23年度活動予定	国民健康保険特別会計へ繰出
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
国民健康保険被保険者(国民健康保険特別会計)	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
被保険者の負担の緩和を図る	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
国保財政基盤の安定に資することにより、国保制度が適切に運営される	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 繰入金	千円
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 被保険者数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 1人あたりの保険給付額	千円
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 療養給付費等に占める保険税比率	%
イ 単年度収支	千円

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円	20,574	19,582	24,260	26,960	27,000	27,000	
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	80,364	82,011	106,331	101,240	101,000	100,000	
	事業費計 (A)			千円	100,938	101,593	130,591	128,200	128,000	127,000	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	28	28	26	26	26	26	26	
		人件費計 (B)	千円	125	125	103	103	103	103	103	0
	(A)+(B)			千円	101,063	101,718	130,694	128,303	128,103	127,103	0
活動指標		アイ	千円	100,938.0	101,593.0	130,591.0	128,200.0	128,000.0	127,000.0		
		ウ									
対象指標		アイ	人	20,064.0	19,908.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0		
		ウ									
成果指標		アイ	千円	264.0	279.0	292.0	306.0	321.0	337.0		
		ウ									
上位成果指標		アイ	%	44.5	44.7	45.0	45.0	45.0	45.0		
		イ	千円	-17,092.0	-57,749.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	国民健康保険法、総務省の繰出し基準、山梨県医療費助成事業により
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	国の少子化対策の一環として、また山梨県、南アルプス市の子育て支援策等により、窓口での医療費無料化が実施されたことにより増加
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	国民健康保険法及び県、南アルプス市の条例に基づく事業のため
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	国民健康保険特別会計その他一般会計繰出金	所属部	市民部	所属課	国保年金課
-------	----------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 国民健康保険法により実施しており、事業運営に繰り出しを行うことで、財政基盤が安定し、医療の推進に結びついている。	
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 国民健康保険法による。	
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 国民健康保険法による。	
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 国民健康保険法による。財政基盤が不安定となる	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない	
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】	☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 国民健康保険法による。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 国民健康保険法による。財政基盤が不安定となる	
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 現在の人数が必要最低限である。	
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 国民健康保険法によるため。	

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	事務費分繰出しについては毎年度の地方財政計画に則り、総務省が示した基本的考え方に基づいて繰出している。また、県単老人医療費増波及分と窓口無料化医療費増波及分の繰出し金については、両制度により受診回数の増加が想定され医療費の増加による国保財政への影響を緩和するための繰出しである。健全な国保財政運営には必要な繰出しであり、適切である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>☐</td> <td>☒</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>☐</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																					
		削減	維持	増加																			
成果水準	向上	☐	☐	☐																			
	維持	☐	☒																				
	低下	☐																					
(2) 改革改善案について																							
① ② ③																							
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																						
① ② ③	成果優先度評価結果	対象外																					
	コスト削減優先度評価結果	対象外																					